

PayPay あと払い（一括のみ）サービス利用規約

旧	新
第 10 条（支払方法）	第 10 条（支払方法）
<p>3. 当社は、会員に対し、毎月の本サービスの利用による支払金等の明細（以下「利用明細」といいます。）及び残高を原則支払月の当月 1 日頃に PayPay あと払い（一括のみ）画面上で表示し、会員にその旨及び当月の請求予定金額を PayPay アプリ等上で通知します。会員は、速やかに当該本サービスの利用明細の内容を確認するものとします。なお、当社が PayPay あと払い（一括のみ）画面上に表示した後 1 週間以内に会員からの申出がない限り、利用明細の内容について承認されたものとし前項の口座振替等を行います。</p>	<p>3. 当社は、会員に対し、毎月の本サービスの利用による支払金等の明細（以下「請求明細」といいます。）及び残高を原則支払月の当月 1 日頃に PayPay あと払い（一括のみ）画面上で表示し、会員にその旨及び当月の請求予定金額を PayPay アプリ等上で通知します。会員は、速やかに当該本サービスの請求明細の内容を確認するものとします。なお、当社が PayPay あと払い（一括のみ）画面上に表示した後 1 週間以内に会員からの申出がない限り、請求明細の内容について承認されたものとし前項の口座振替等を行います。</p>
<p>4. 当社は、会員から前項の利用明細について申出を受けた場合には、速やかに申出の内容を調査するものとします。なお、調査に時間がかかる等の事由により、当月の請求金額が調整できない場合には、口座振替等が利用明細に記載の請求金額で行われる場合があることを会員はあらかじめ承諾するものとします。</p>	<p>4. 当社は、会員から前項の請求明細について申出を受けた場合には、速やかに申出の内容を調査するものとします。なお、調査に時間がかかる等の事由により、当月の請求金額が調整できない場合には、口座振替等が請求明細に記載の請求金額で行われる場合があることを会員はあらかじめ承諾するものとします。</p>
2021 年 10 月 1 日改定	2024 年 2 月 29 日改定